

決算の状況

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成 19 年度 (平成20年3月31日現在)	平成 20 年度 (平成21年3月31日現在)		平成 19 年度 (平成20年3月31日現在)	平成 20 年度 (平成21年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	734	1,109	貯金	826,716	826,301
預け金	487,976	454,385	当座貯金	5,814	8,302
系統預け金	487,702	454,106	普通貯金	2,379	2,508
系統外預け金	273	278	貯蓄貯金	61	75
買入金銭債権	500	—	通知貯金	2,645	200
金銭の信託	41,689	43,632	別段貯金	360	345
有価証券	213,932	240,302	定期貯金	815,444	814,855
国債	65,446	71,995	その他の貯金	12	14
地方債	3,479	3,170	借入金	2,513	13,167
政府保証債	356	—	代理業務勘定	605	50
金融債	77,985	100,309	その他負債	2,354	3,270
社債	14,181	26,146	貸付留保金	52	—
外国証券	38,230	28,394	未払法人税等	6	7
株式	4,733	3,760	貯金利子諸税その他	14	12
受益証券	9,519	6,526	従業員預り金	33	33
貸出金	91,537	95,423	仮受金	435	458
手形貸付	1,548	722	その他の負債	—	998
証書貸付	64,885	64,871	未払費用	1,785	1,751
当座貸越	6,403	5,119	前受収益	9	4
金融機関貸付	18,700	24,710	未決済為替借	18	5
その他資産	2,142	2,022	諸引当金	1,258	1,461
従業員貸付金	16	14	相互援助積立金	871	995
差入保証金	2	2	賞与引当金	11	11
仮払金	178	136	退職給付引当金	376	385
その他の資産	162	250	役員退職慰労引当金	—	68
未収収益	1,525	1,529	債務保証	564	579
未決済為替貸	258	89	負債の部合計	834,012	844,830
固定資産	1,153	1,154	(純資産の部)		
有形固定資産	1,151	1,153	出資金	17,029	21,760
無形固定資産	1	1	(うち後配出資金)	(9,044)	(13,774)
外部出資	27,096	44,045	回転出資金	947	952
系統出資	26,198	43,153	再評価積立金	1	1
系統外出資	897	892	利益剰余金	19,983	19,962
繰延税金資産	1,938	1,994	利益準備金	7,615	7,745
債務保証見返	564	579	その他利益剰余金	12,368	12,217
貸倒引当金	△512	△817	電算対策積立金	1,300	1,300
			特別積立金	8,350	8,350
			当期末処分剰余金	2,718	2,567
			(うち当期剰余金)	(622)	(457)
			会員資本合計	37,961	42,676
			その他有価証券評価差額金	△3,220	△3,674
			評価・換算差額等合計	△3,220	△3,674
			純資産の部合計	34,740	39,001
資産の部合計	868,753	883,831	負債及び純資産の部合計	868,753	883,831

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度	平成20年度
	(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
経常収益	12,244	12,920
資金運用収益	9,185	9,537
(うち貸出金利息)	(1,289)	(1,288)
(うち預金利息)	(5,162)	(5,445)
(うち有価証券利息配当金)	(2,729)	(2,799)
役務取引等収益	834	829
その他事業収益	983	1,809
その他経常収益	1,240	744
経常費用	11,794	12,314
資金調達費用	6,920	7,472
(うち貯金利息)	(6,882)	(7,422)
役務取引等費用	754	746
その他事業費用	2,295	1,330
経常費用	1,258	1,317
その他経常費用	565	1,447
経常利益	450	606
特別利益	2	3
特別損失	—	0
税引前当期利益	453	610
法人税、住民税及び事業税	5	6
法人税等調整額	△175	146
当期剰余金	622	457
前期繰越剰余金	2,095	2,109
当期末処分剰余金	2,718	2,567

(注) 「(うち預金利息)」には受取奨励金、受取特別配当金が、「(うち貯金利息)」には支払奨励金が含まれています。

■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度	平成20年度
	当期末処分剰余金	2,718
剰余金処分額	608	534
利益準備金	130	92
任意積立金	—	—
出資配当金	311	253
事業分量配当金	166	188
次期繰越剰余金	2,109	2,033

(注1) 普通出資金の配当率は2.50%(平成19年度)、2.00%(平成20年度)
後配出資金の配当率は1.25%(平成19年度)、1.00%(平成20年度)です。

(注2) 事業分量配当金の基準は次の通りです。

定期的貯金(特別定期貯金、中途解約及び期間1年超の定期貯金を除く)の平均残高から同貯金の担保差入れ期間に対応する平均残高及び当座貸越の平均残高を控除した金額に対し0.023%(平成19年度)、0.025%(平成20年度)。

【平成20年度 注記表】（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日）

1 重要な会計方針に関する事項

(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引はあるが期末には残高がない勘定科目は「-」で表示しております。

(2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

・満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）

・その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

（追加情報）

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 25 号平成 20 年 10 月 28 日）の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当期末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、経営者による合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が 3,118 百万円増加、「繰延税金資産」が 972 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が 2,146 百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的な見積もりによる価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュフローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算出しており、国債の利回りおよび同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

(4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

(5) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しています。

建物及び設備 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は、建物が 27 年～50 年、設備が 6 年～20 年です。

動 産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は 4 年～15 年です。

(6) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち、自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しています。

(7) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(8) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の評価および償却・引当細則」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、取立不能見込額として債権額から直接減額した後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権等のうち、貸出金については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額とし、債務保証の履行により取得した求償権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権額から直接減額しており、その金額（累計）は167百万円です。

②退職給付引当金

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

なお、当会は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針」により簡便法を採用しています。

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金については、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退任慰労金支給内規」に基づき、当期末要支給見積額を計上しています。

なお、役員退職慰労金については、従来その必要額を全国農協役員共済会に積み立て、支出時の費用として処理していましたが、今期より「役員退任慰労金支給内規」に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上し、共済会の積立金をその他資産に計上することに変更しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、資産が71百万円、負債額が68百万円増加しています。

④賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

(9) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っています。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、該当するリース資産はありません。

- (10) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は881百万円です。

- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、ATM、信用端末機、手形交換システム、紙幣整理機、電子計算機、複写機、車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	12百万円	17百万円	29百万円
オペレーティング・リース	4百万円	12百万円	16百万円

- (3) 担保に供している資産はありません。なお、内国為替決済保証金として預け金35,000百万円、先物取引証拠金の代用として有価証券1,022百万円を差し入れています。

- (4) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権・債務の額ははありません。

- (5) 貸出金のうち、破綻先債権額は201百万円、延滞債権額は1,080百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (6) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

- (7) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

- (8) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,281百万円です。
なお、(5)から(8)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (9) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,923百万円であります。
- (10) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金19,010百万円が含まれています。
- (11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,167百万円です。

3 損益計算書に関する事項

- (1) 特に注記すべきものはありません。

4 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価評価

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	548百万円	566百万円	17百万円	17百万円	-百万円
地 方 債	2,153百万円	2,180百万円	26百万円	28百万円	2百万円
金 融 債	44,440百万円	44,580百万円	180百万円	215百万円	34百万円
社 債	603百万円	604百万円	1百万円	1百万円	-百万円
外 国 証 券	7,000百万円	6,761百万円	△238百万円	-百万円	238百万円
合 計	54,705百万円	54,692百万円	△12百万円	262百万円	275百万円

- (注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

②その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額	うち益	うち損
国 債	70,721百万円	71,446百万円	725百万円	1,028百万円	302百万円
地 方 債	999百万円	1,016百万円	17百万円	17百万円	-百万円
金 融 債	55,723百万円	55,909百万円	186百万円	221百万円	34百万円
社 債	25,831百万円	25,543百万円	△287百万円	68百万円	356百万円
外 国 証 券	22,313百万円	21,394百万円	△919百万円	3百万円	922百万円
株 式	5,349百万円	3,760百万円	△1,589百万円	71百万円	1,661百万円
受 益 証 券	9,739百万円	6,526百万円	△3,213百万円	-百万円	3,213百万円
合 計	190,677百万円	185,596百万円	△5,081百万円	1,409百万円	6,491百万円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記評価差額に繰延税金資産1,584百万円を加えた金額3,496百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

③有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号平成20年10月28日）の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当期末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、経営者による合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が3,118百万円増加、「繰延税金資産」が972百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,146百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的な見積もりによる価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算出しており、国債の利回りおよび同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

④その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、1,145百万円（うち、外国証券：954百万円、株式：135百万円、受益証券：55百万円）であります。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
147,992百万円	1,370百万円	817百万円

(4) 時価のない有価証券は「外部出資」勘定中の株式であり、その貸借対照表計上額は、次のとおりです。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	26百万円

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	16,423 百万円	109,075 百万円	54,990 百万円	49,526 百万円
国 債	- 百万円	548 百万円	28,921 百万円	42,525 百万円
地 方 債	139 百万円	2,341 百万円	688 百万円	- 百万円
金 融 債	14,194 百万円	86,115 百万円	- 百万円	- 百万円
社 債	1,789 百万円	17,506 百万円	6,850 百万円	- 百万円
外 国 証 券	299 百万円	2,563 百万円	18,530 百万円	7,000 百万円
そ の 他	240 百万円	586 百万円	571 百万円	- 百万円
合 計	16,663 百万円	109,661 百万円	55,562 百万円	49,526 百万円

(6) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	2,963 百万円
当期の損益に含まれた評価差額	－百万円

満期保有目的金銭の信託

貸借対照表計上額	40,000 百万円
時 価	40,866 百万円
差 額	866 百万円
うち益	899 百万円
うち損	32 百万円

その他の金銭の信託

取得原価	928 百万円
貸借対照表計上額	669 百万円
評価差額	△ 258 百万円
うち益	－百万円
うち損	258 百万円

- (注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
 3. 上記の評価差額に繰延税金資産 80 百万円を加えた金額 177 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

5 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準」(平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行なっています。

②退職給付債務の額

退職給付債務	△ 385 百万円
退職給付引当金	△ 385 百万円

(財) 京都府農林漁業団体職員共済会積立金の額 152 百万円

③退職給付費用の内訳

勤務費用	26 百万円
職員共済会掛金	9 百万円
退職給付費用	36 百万円

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、7百万円となっています。

また、存続組合より示され平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、142百万円となっています。

6 税効果会計に関する事項

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

	当年度
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	166百万円
賞与引当金超過額	3百万円
退職給付引当金超過額	112百万円
役員退職慰労引当金超過額	21百万円
相互援助積立金超過額	310百万円
有価証券有税償却額	14百万円
税務上の繰越欠損金	159百万円
その他	22百万円
その他有価証券評価差額金	1,664百万円
繰延税金資産小計	2,476百万円
評価性引当金	△482百万円
繰延税金資産合計(A)	1,994百万円
繰延税金負債	
その他有価証券	△1百万円
繰延税金負債合計(B)	△1百万円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	1,994百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 31.18%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.09%
事業分量配当金	△ 9.65%
住民税均等割等	0.85%
評価性引当額の増減	7.19%
その他	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.08%

法定実効税率については、平成 20 年 10 月 1 日以降開始する事業年度から適用される地方法人特別税を含めて算出しておりますが、当年度の繰延税金資産および法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

【平成19年度 注記表】（自 平成 19 年4月1日 至 平成 20 年3月 31 日）

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・ 売買目的の有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しています。

建物及び設備	定率法（ただし、平成 10 年4月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は、建物が 27 年～ 50 年、設備が 6 年～ 20 年です。
動 産	定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は 4 年～ 15 年です。 なお、平成 19 年度税制改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期利益、ならびに貸借対照表へ与える影響は軽微であります。 また、当年度より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存価格を 5 年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち、自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しています。
- (7) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(8) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の評価および償却・引当細則」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、取立不能見込額として債権額から直接減額した後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権等のうち、貸出金については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額とし、債務保証の履行により取得した求償権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権額から直接減額しており、その金額（累計）は167百万円です。

②退職給付引当金

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

なお、当会は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針」により簡便法を採用しています。

③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

(9) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(10) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しています。

(11) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

2 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は864百万円です。

- (2) リースにより使用する重要な固定資産として、ATM、信用端末機、手形交換システム、紙幣整理機、電子計算機、複写機、車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、56百万円です。
- (3) 担保に供している資産は次のとおりです。
内国為替決済保証金として預け金 25,000 百万円、先物取引証拠金の代用として有価証券 985 百万円を差し入れています。
- (4) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権・債務の額はありません。
- (5) 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は 1,125 百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (6) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- (7) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
- (8) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,125 百万円です。
なお、(5)から(8)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (9) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,476 百万円であります。
- (10) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 10,000 百万円が含まれています。
- (11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,513 百万円です。

3 損益計算書に関する事項

- (1) 特に注記すべきものはありません。

4 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価評価

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

①売買目的有価証券はありません。

②満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	547 百万円	568 百万円	20 百万円	20 百万円	- 百万円
地 方 債	2,459 百万円	2,491 百万円	31 百万円	33 百万円	1 百万円
政府保証債	356 百万円	360 百万円	3 百万円	3 百万円	- 百万円
金 融 債	40,200 百万円	40,333 百万円	133 百万円	215 百万円	81 百万円
社 債	1,406 百万円	1,410 百万円	4 百万円	4 百万円	- 百万円
外 国 証 券	7,000 百万円	6,966 百万円	△33 百万円	- 百万円	33 百万円
合 計	51,970 百万円	52,130 百万円	160 百万円	277 百万円	117 百万円

③その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額	うち益	うち損
国 債	66,954 百万円	64,898 百万円	△2,056 百万円	414 百万円	2,470 百万円
地 方 債	999 百万円	1,019 百万円	20 百万円	20 百万円	- 百万円
政府保証債	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
金 融 債	37,695 百万円	37,785 百万円	90 百万円	159 百万円	69 百万円
社 債	12,800 百万円	12,775 百万円	△25 百万円	59 百万円	84 百万円
外 国 証 券	31,366 百万円	31,230 百万円	△136 百万円	232 百万円	368 百万円
株 式	5,652 百万円	4,733 百万円	△919 百万円	476 百万円	1,395 百万円
受 益 証 券	11,126 百万円	9,519 百万円	△1,607 百万円	8 百万円	1,616 百万円
合 計	166,595 百万円	161,961 百万円	△4,633 百万円	1,370 百万円	6,004 百万円

なお、上記評価差額に繰延税金資産1,447百万円を加えた金額3,186百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
32,444 百万円	1,138 百万円	1,374 百万円

(4) 時価のない有価証券は「外部出資」勘定中の株式であり、その貸借対照表計上額は、次のとおりです。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	26 百万円

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	14,965 百万円	91,163 百万円	29,617 百万円	63,934 百万円
国 債	1,006 百万円	8,710 百万円	8,625 百万円	47,104 百万円
地 方 債	460 百万円	2,285 百万円	732 百万円	－ 百万円
政府保証債	356 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円
金 融 債	10,593 百万円	67,392 百万円	－ 百万円	－ 百万円
社 債	1,499 百万円	9,558 百万円	3,123 百万円	－ 百万円
外 国 証 券	1,047 百万円	3,217 百万円	17,135 百万円	16,830 百万円
そ の 他	－ 百万円	3,170 百万円	316 百万円	－ 百万円
合 計	14,965 百万円	94,333 百万円	29,933 百万円	63,934 百万円

(6) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	6,713百万円
当期の損益に含まれた評価差額	△22百万円

満期保有目的金銭の信託

貸借対照表計上額	34,000百万円
時 価	35,055百万円
差 額	1,055百万円
うち益	1,086百万円
うち損	31百万円

その他の金銭の信託

取得原価	1,024百万円
貸借対照表計上額	975百万円
評価差額	△49百万円
うち益	－百万円
うち損	49百万円

なお、上記の評価差額に繰延税金資産15百万円を加えた金額33百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(7) 「資産の評価および償却・引当細則」および「有価証券減損処理基準」に基づき、当年度において、その他有価証券で時価のある外国証券について816百万円減損処理を行っています。

5 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行なっています。

②退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項

退職給付債務の額	376百万円
退職給付引当金の額	376百万円
(財) 京都府農林漁業団体職員共済会積立金の額	149百万円
退職給付費用の額	33百万円

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、6百万円となっています。

また、存続組合より示され平成 20 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、146 百万円となっています。

6 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

	当年度
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	102百万円
退職給付引当金超過額	107百万円
税務上の繰越欠損金	301百万円
その他	130百万円
その他有価証券	<u>1,462百万円</u>
繰延税金資産小計	2,105百万円
評価性引当額	<u>△ 166百万円</u>
繰延税金資産合計(A)	1,938百万円
繰延税金負債	
その他有価証券	<u>△ 100百万円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△ 100百万円</u>
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,938百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 31.23%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	2.06%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 23.80%
評価性引当額の増減	△ 48.66%
その他	1.80%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 37.37%